

平成22年度

第3回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会
議事録

日時：平成23年2月4日（金）

場所：合同庁舎2号館11F 防災対策室1

土地改良管理課長

定刻となりましたので、ただ今から第3回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会を開会いたします。

技術検討会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、日程調整の上ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、関東農政局補助事業評価委員会（再評価）委員長の岩田整備部長より挨拶を申し上げます。

整備部長

先生方、今日のご苦勞さまでございます。

本日は、平成22年度関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）の第3回の技術検討会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。これまで山梨県下の現地調査と先般の2回目の技術検討会を行いました。それらの中で、幅広い視点、専門的な見地からのご意見を賜りました。今回、第3回ということで、それらのご意見を取りまとめた上、第三者の意見の取りまとめをお願いしたいと、思っております。本日の検討会では、先生方の更なるご意見等を賜りますれば、非常にありがたいところでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

土地改良管理課長

ありがとうございます。

本日の議事の進行でございますが、河野委員長におかれまして、急遽、校務の関係で到着が遅れるという連絡がございました。このため、浅枝委員と調整させていただきまして、河野委員長が到着するまでの間、議事を進行していただくことをご了承いただいております。委員の方々におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

そのようなことから、本日は、事後評価を先に審議いただきまして、その後、再評価の議事を進めることとしておりますので、併せてよろしくお願いしたいと思います。

それでは、以降の議事につきまして、浅枝委員にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

浅枝委員

浅枝でございます。河野委員長が到着されるまで、私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、議事次第に従いまして、1つ目の議事の「事後評価地区」ということですが、その議事の進め方につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

(議事の進め方について、説明。)

浅枝委員

ありがとうございました。

それでは、「第2回技術検討会における委員意見への対応方針について」に進みたいと思います。

まず、資料1-2のうち、個別討議の6地区につきましてご説明をお願いいたします。

なお、各地区ごとの質問等につきましては、6地区一括で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、よろしくお願いいたします。

事業担当課長

(資料を基に、個別討議6地区の「第2回技術検討会における委員意見への対応方針」について説明。)

浅枝委員

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今ご説明いただきました6地区の事後評価地区別結果書(案)につきまして、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

こういった文章を付けたほうがいいのか、文章を変えたほうがいいのか、細かいところでも結構ですので、何かございましたらご指摘いただければと思います。

高木委員

基本的なことですが、費用対効果分析で、1.2や1.4といった数値を出している地区と出していない地区がありますよね。これでいいものなのでしょうか。

事務局

費用対効果分析を行っている地区と行っていない地区があるのは、事後評価は「事業実施主体の協力を得て行う」ことが前提となっております。今回の事後評価においては、ただ今説明した6地区のうち4地区について費用対効果分析の算定に協力いただいております。なお、村田・小金井地区は事業計画時に費用対効果分析を行っておりません。

高木委員

では、今後も、そうした協力してくださるところだけは数値が出て、協力しないところは数値が出てこないということになるのでしょうか。この数値をどういう視点でどう評価すればいいのか分からないところもあり、結果として高い数値が出ているからいいのかもしれないかもしれませんが、低い数値のところは隠してしまうことは考えられないのでしょうか。

事務局

基本的には、各地区でそれぞれ協力いただけるよう国から引き続きお願いしていくこととなります。ただし、今年度の事後評価は、費用対効果分析を行うという方針が定まったのが年度の途中でございまして、そのため資料が整えられなかったケースもあり、協力いただいた地区が少ないという事情もあります。

高木委員

分かりました。

浅枝委員

よろしいでしょうか。今後は、協力いただける地区は増えていくということだろうと思います。

そのほか、ございますか。

では、私から、非常に些細なことなのですが、14 ページの「山梨第二地区」の社会経済情勢の変化について、先ほど説明いただいた際、農業就業人口の推移ということで減少率をパーセンテージで記載されていまして、耕作放棄率についても同様に、減少率若しくは増加率で記載されれば、より分かりやすいと思います。

水利整備課長

ご指摘のとおり、せっかく効果が分かるデータになっておりますので、増加率について記載させていただきます。申し訳ありませんでした。

浅枝委員

よろしく申し上げます。

そのほか、特にはよろしいでしょうか。

では、続きまして、一括討議の 11 地区についてご説明をお願いしたいと思います。これにつきましては、各地区の質問等は一括で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事業担当課長

(資料を基に、一括討議 11 地区の「第 2 回技術検討会における委員意見への対応方針」について説明。)

浅枝委員

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました 11 地区の事後評価地区別結果書（案）につきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

佐々木委員

特に意見ではありませんが、先ほどの 6 地区と併せまして、お願ひしておりましたデータの確認や、また、新たに様々なデータを載せていただきましたので、各事業と農業的な効果等の関連が非常に分かりやすくなっていると思います。

特に修正意見はございません。

浅枝委員

よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、事後評価結果書（案）につきましては、1 点だけ、微細な修正等がございますけれども、そうした形で案のとおり 17 地区について承認されたということにいたしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

「第 2 回技術検討会における委員意見への対応方針」につきましては、これで終了といたしたいと思ひます。

ここで 10 分ほど休憩にしたいと思ひます。

(休 憩)

浅枝委員

議事を再開したいと思ひます。河野委員長はもう少し遅れて到着するということですので、引き続き私の方で進行役を務めさせていただきたいと思ひます。

それでは、議題の 2 つ目、「第三者の意見について」に進みたいと思ひます。

これまでの議論を総括しまして、事後評価対象地区につきまして、委員長として意見を取りまとめるということでございます。現在まで、河野委員長が事務局の協力により「第三者の意見」の案というものを作成していただいております。委員の皆様を確認していただくということをこれから行いたいと思ひます。

それでは、平成 22 年度補助事業事後評価地区別「第三者の意見(案)」について説明していきたいと思ひます。

(資料を基に、平成 22 年度補助事業事後評価地区別「第三者の意見(案)」について説明。)

浅枝委員

ただ今、河野委員長がご到着されましたので、これからは河野委員長に議事の進行をお返ししたいと思ひます。よろしくお願ひします。

河野委員長

浅枝先生、ありがとうございます。

いかがでございましょうか。これまで浅枝先生に議事進行をお願いしてまいりまして、順調に進んだようですが、ご意見等ございませんでしょうか。

高木委員

事前説明にも来ていただき、大変よくまとまっていると思いますが、少し言葉を入れて欲しいなと思うところがいくつかございます。

まず、かんがい排水事業「落合川地区」につきまして、「地域の担い手の規模拡大に貢献している」という農業サイドからの視点のみならず、水害を抑制したということで地域住民も安心して暮らせる環境が整えられたということが大きな評価のポイントになっていると思いますので、一般の住民の方々にも安心を与えた事業だというようなフレーズが入ったほうが、効果が高まると思います。

畑地帯総合整備事業「山梨第二地区」に関しましても、1行目のところに「耕作放棄地の発生が抑制され」と書いてありましたが、農業就業人口の減少も抑制されたという説明もございましたので、それも併せて記載されたほうがより効果的かと思います。

経営体育成基盤整備事業「下古城地区」は、農産加工品を製造することによって、農家の方たちの生産意欲も高まり、いろいろな展開も期待できるということが私としては評価できます。そういった農家の意欲、やる気がこの事業によって生まれてきているというようなことも、難しいと思いますが、少し入れてはいかがかなと思います。

中山間地域総合整備事業「巨摩の郷地区」については、耕作放棄地の抑制にも効果があったということもありましたので、そのことについても入れたほうが良いと思います。

畑地帯総合整備事業「東総Ⅰ期地区」については、景観保全にも寄与しているというご説明がありましたし、環境保全にも大きく寄与しているということがあったと思いますので、景観だけではなく環境という言葉も入れたほうが良いのではないかと思います。

経営体育成基盤整備事業「手子林第二地区」については、付加価値の高い畑作物の作付規模拡大が望まれるということでしたが、この付加価値ということだけですべてを表すのではなく、ブランド化とか環境配慮型の農業の展開といった、あえてそういう言葉を使ったほうが直接的だと思います。そうしたブランド化、環境配慮型の農業経営が今後期待できる、又は儲かる農業によって担い手が育つ環境ができたということをもいいのではないかと思います。

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業「韮崎地区」では認定農業者も増えているということで、本事業では認定農業者の増加というのが一つの目玉にもなっていると思います。ですから、その辺りはきちんと評価として、第三者の意見の中にも入れておいたほうが良いかと思います。

また、農道事業に関しまして、私は、農道を造ることが直接その地域の農業の推進につながればいいのですが、よほど気をつけないと、単なる地域の抜け道になってしまったり、一般車両がそれなりのスピードで通過することになってしまうとも考えています。歩行者や自転車が往来している中にそういう車両が入って、本当に農村振興につながるの

か分からないところもあります。

ただ、どうしても農道というのは必要なものだということは理解しておりますので、今後の農道の有効利用について、農業に資するための農道の運用の仕方というのをやはり考えていかないと、例えば二車線路のうち二車線を使わない場合は、一車線は完全に歩行者通路にしてしまうとか、そういう農業サイドで造った道路であれば、何かしらの運用の仕方、普通の道路とは違う仕組みも考えていく必要もあると思います。

もちろん、他の先生方の意見もお聞きしなければいけません、そういう意味で、少し言葉を追加していただければと思います。

農業集落排水事業「下福岡地区」に関しては、処理施設に関しての草刈りなど、地域住民の方々が協働事業に関わっているということでしたので、その取組や今後それを発展させることを、やはり第三者としては期待していきたいので、少し入れていただければと思います。

最後になりますが、農村振興総合整備事業「山中湖地区」です。この事業は、村の観光施策と一体で動き始めているというところが、一つの大きな評価になってくると思います。ですから、この事業が村の観光施策の一つとして位置付けられ、今後の発展が期待されるというようなことも入ると、よりこの事業の効果が分かりやすくなっていくかと思えました。

説明を聞きながら感じたことは以上です。

河野委員長

高木委員、どうもありがとうございました。

事務局の方、農政局としてどうしても事業を手がけた立場、また、計画基準にかかわることでもあり、今、高木先生が言われたことについてそのまま反映することは難しいと思いますが、第三者の意見ですので、そういう書き方でまとめていければと思います。

高木委員

私の意見として、思ったとおりを発言させていただきました。

河野委員長

と、いうことでございます。

それから一つだけ、農道については、今の高木委員の考え方についてはいかがですか。車が速く通るとかスピードアップするとか、車に便利な形になるということについて、担当されている方や、農政局としての考え方はいかがでございましょうか。

設計課長

設計課長の進藤でございます。

今、高木委員のほうから、農道につきまして、まさに車が入ってくるということで、農村地域の生活自体に相当影響が出てくるのではないかとのご指摘がございました。これは、農道という中にもいろいろな種類がございまして、極めて事務的で恐縮ですが、比較

的大規模な農道、例えば集落と集落を結び、いわゆる農産物の流通や生活の改善に資するためのまさに大規模な農道のほかに、主に農機具、軽トラックやコンバイン等が通行する集落と農地を結ぶような農道などがございます。

ただ、高木委員のご発言は、一般通行量が非常に多い農道をイメージされていると捉えましたが、それに限らず全般的な意味での農道でしょうか。

高木委員

はい。要は、真っすぐでそれなりの幅がある道があれば、そこの人口が少なくても、そこを通過する人にとっては使いやすい道になりますよね。また、飛ばしやすい道になるところが、私の地元にも随所にみられるものですから、この田んぼ道をこのスピードで走って本当にいいのかなと思いつつ走ってしまうこともあり、そういうところでの話です。

この地区は二車線をつなげたということですので、二車線というと、国交省の方に聞きましたが、「中央線を引けば引くほどスピードが上がります」ということをおっしゃったんですね。そういうものを含めて、では農道とはどうあるべきかなというのを今回すごく考えていたものですから、それについて意見を述べました。

設計課長

ただ今のご指摘でございますが、農道については主には市や県が管理する例が多いのですが、道路法に基づくような管理になってくると、どうしてもそうならざるを得ないことは確かでございます。

ただ一方で、田んぼの中の農道、一般交通量があまり多くないようなところについては、ここはもう農業用道路ですよ、または農耕車優先ですよ、というような掲示をしたり、スピードを抑えてくださいとか、あるいは農耕車を停車させるようなスペースが確保されているものは、全国的にも事例があります。

しかし、地区の中で合意形成する過程で、やはり地区の中で一般通行が入るのはやむを得ず、もう少し注意して走行してもらいたいという趣旨の配慮はしておりますが、どうしても一律にいろいろ制限をかけるところまでは至っていないというのが実情でございます。ただ、農道につきましては、昨年度の事業仕分けもあり、これからは大規模な農道というのはなかなかできなくなると思いますが、通作条件を改善する農道というのは、まさにこれから必要になってくる場所もございしますので、そこは地域の中での合意形成の過程で、委員ご指摘の点についても今後検討されていくべきかなという気はいたします。

高木委員

変な話ですが、免許を取るときに、この標識があったら農業専用の道なんだとかという事は教えてもらったことがありません。ですから、少し農業サイドと警察などが連携してそういう教育をすとか、農業サイドとしてPRしないと今後も認知されませんので、そういう連携をやっていただけるとありがたいと思います。

設計課長

主に道府県公安委員会との関係で、そういう意味では以前から随分協議はしております。ただPRという点では、まだまだ細かいところについては、標識なども含め十分とは言えないところもあるかもしれませんので、これからも考えていく必要があると思います。

高木委員

そういった活動については、どんどんやっていただければなと思います。

河野委員長

ありがとうございます。

では、技術検討会の先生方、先ほど高木委員から出されました意見につきましては、「第三者の意見(案)」として内容を盛り込みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各技術検討会委員が了解。)

河野委員長

では、事務局と連携し、私の方でただ今の内容を取りまとめて、各委員に一度見ていただきたいと思います。お急ぎでなければ少し時間をいただき、ぜひこの場で了承をいただければと思います。

(各技術検討会委員が了解。)

河野委員長

ではその間、しばらく休憩にしたいと思います。よろしく申し上げます。

(この間、「第三者の意見(案)」について、取りまとめ。)

河野委員長

議事を再開いたします。

ただ今取りまとめました「第三者の意見(案)」の修正案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(第三者の意見(案)の修正案について説明。)

河野委員長

技術検討会委員の先生方、いかがでしょうか。

各技術検討会委員

(異議なし)

河野委員長

それでは、「第三者の意見」について了承いただきましたので、事後評価に係る議事は終了させていただきます。どうもありがとうございます。

技術検討会への出席が遅れてしまい、申し訳ありませんでした。また、浅枝先生には大変ご迷惑をおかけしてしまいましたが、順調にここまでまいったようでございます。

最後に、今後のスケジュールにつきまして、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

本日ご審議いただいた評価結果書(案)につきましては、2月末までに、農林水産省農村振興局に報告いたします。その後、農林水産本省が地方農政局等から報告のあった評価結果書(案)を取りまとめ、さらに事業別の評価結果を取りまとめます。その後、評価決定手続を経まして、3月末に農林水産本省と関東農政局のホームページで評価結果書を公表する運びとなっております。

なお、最終の評価結果につきましては、別途、事務局より報告をいたします。

以上でございます。

河野委員長

ありがとうございました。

それでは、以上で議事の1でございます「事後評価地区」については、これで終了とさせていただきます。

続きまして、議事の2でございます。「再評価地区」にまいりたいと思います。議事の進め方につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

(議事の進め方について、説明。)

河野委員長

それでは、議事の「第三者の意見」について進めてまいりたいと思います。これまでの議論を総括しまして、再評価対象地区につきましては、私ども委員が意見として取りまとめるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私が事務局の協力の下、「第三者の意見」の案を作成いたしましたので、今から委員の皆様にご確認をさせていただきたいと思います。

資料の3ページをごらんいただきたいと思います。ここに別紙様式2があり、農業農村整備事業等再評価結果書(案)となっているものであります。

それで、所定の条件をすべて満足しておりますもの、青で塗っていないところがございますが、それは第一次評価で終了となった3地区でございますので、記載内容については、全国同様の記載としているということで「評価結果の確認」としております。

続きましては、第二次評価対象地区でございます。青で塗りましたところですが、この2地区についてただいまからご討議いただければということでございます。

まず、畑地帯総合整備事業の小原地区でございますが、先ほど12ページに前回討議した内容がありますけれども、埋蔵文化財発掘調査に伴い、工期が伸びたという地区でございます。埋蔵文化財の調査につきましては、平成23年度に終えることとなっております。今後は残りの区画整理を実施していくということです。第三者の意見でございますが、「工期延伸の要因は解消している。今後は、残りの区画整理等を実施し、早期に完了することが望まれる」としております。

続きまして、環境保全対策事業の「大里地区」でございますが、28ページに前回討議した内容がありますが、住宅密集地区の水路が多く、施工調整に時間を要しているという地区でございます。用水路工全体の事業量63キロメートルのうち、平成21年度末で39キロメートルが完了し、また揚水機場につきましては、ほぼすべて完了しているということでございます。残りの用水路の改修に当たりましては、補修・補強工法なども活用し、整備を進めていくということです。この地区については、「揚水機場の改修は、ほぼ完了しているとともに、用水路の改修も6割以上が完了し、効果が発現している。今後は、水路の補修・補強工法による整備等、引き続きコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる」といたしました。

以上、2地区につきまして、このように取りまとめておりますので、委員の先生方、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

小原地区につきましては、遺跡が出たということでしたし方ないところでございます。それから、大里地区につきましては、ストックマネジメント等も含めて、使えるものはきちんと使っていこうということでございます。いかがでございましょうか。

高木委員

地元からは引き続き要望はあるのですか。

河野委員長

地元からの要望は強いということで、了解しているということですよ。

事務局

はい。早期の完了を望んでおります。

高木委員

そうであれば、地元からの要望も強いことを入れたほうが良いのではないかと思います。

河野委員長

ぜひ、入れたいと思います。

では、技術検討会の先生方、高木委員から出されました意見につきましては、「第三者の意見」として内容に盛り込みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各技術検討委員が了解。)

河野委員長

それでは、ただいまのお話も、事務局の協力の下、私の方で内容を取りまとめて、また委員の先生方にお諮りをすることにさせていただきます。

そのため、少し時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(各技術検討委員が了解。)

河野委員長

それではその間、しばらく休憩にしたいと思います。

河野委員長

議事を再開いたします。

それでは、ただ今取りまとめました再評価の「第三者の意見(案)」の修正案につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

(「第三者の意見(案)」の修正案について説明。)

河野委員長

技術検討会委員の先生方、いかがでしょうか。

各技術検討委員

(異議なし)

河野委員長

それでは、再評価地区の「第三者の意見」につきましてはご了承いただいたということで、議事の2「再評価地区」を終了いたします。

以上をもちまして、議事進行を事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

土地改良管理課長

事後評価の第三者の意見取りまとめ関係では時間をとってしまいましたが、貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

閉会に当たりまして、関東農政局補助事業評価委員会(事後評価)委員長の川田農村計画部長より、お礼の挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

農村計画部長

本日は、長時間ご審議いただきまして、本当にありがとうございます。

また、現地調査も含め3回にわたる技術検討会につきまして、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございました。

これまでの検討会、また、本日いただきましたご意見につきましては、今後の事業や施策の検討、さらには事業完了地区の一層の効果の発現に向けての検討などに活かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

引き続き、我々の農業農村整備事業を始め、その他施策についてのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

土地改良管理課長

それでは以上をもちまして、第3回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）委員会技術検討会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。